

(別紙2)

長崎歴史文化博物館指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

- ・令和3年8月6日 (金) 13:30~16:30

2. 審議内容

(1) 委員会の成立

- ・事務局より、出席委員数が過半数(7名中6名)に達しており、本委員会が成立していることを報告した。

(2) 応募状況の説明

- ・事務局より、1団体からの応募があったことを報告し、審査方法等について説明した。

(3) 応募者に対するヒアリング

①応募者からのプレゼンテーション

②質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・収益を上げることと、直接収益につながらないような調査研究とのバランスをどのようにとっていくのか。
- ・学芸員の確保・人材育成をどのように考えているのか。
- ・県美術館を含め今後どのようなところと連携していくのか。
- ・県所有の資料が2点不明となっていることについて、問題が発生した原因の分析・再発防止策・資料が見つからなかった場合の指定管理者としての対応についてどのように考えているのか

(4) 採点、審議

①採点結果

別紙1のとおり。

②指定管理候補者の選定と選定理由

【候補者】

株式会社乃村工藝社

〔選定理由〕

- ・ 長崎歴史文化博物館は他の都道府県博物館に比べ入場者が多く、かつ来館者満足度も高いことから、これまでの運営は高く評価された。
- ・ 今回の提案においても、意欲的な経営目標として年間40万人程度の集客が提案され、その実現に向け、研究成果を活かした展示や企画展を中心に、専門書を扱うミュージアムショップや魅力的なレストランの経営など、民間事業者ならではの工夫とノウハウを生かした運営が提案されたことも高く評価される。
- ・ 長崎市では九州新幹線西九州ルートの開業のほか、出島メッセ長崎や長崎スタジアムシティ構想など、100年に一度といわれるまちの変革期にある。こうした状況の中、さらなる調査研究の進展と県全体への回遊促進のため、県内各地の博物館や大学、離島や遠隔地などとの連携が積極的に提案されていることは、今後、大きな期待を抱くところである。
- ・ 以上の点を総合的に踏まえ次期指定管理候補者として選定するものである。

〔主な意見〕

- ・ 質の高い調査研究を継続的に実施できるよう、県や市、大学などと連携しつつ、優秀な人材確保・育成を持続的に行える環境整備と評価改善の仕組みづくりを行うことが望まれる。
- ・ 長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアムとの連携強化とともに、離島を含む県内各地、更には西九州エリアを展望しながら、各地の博物館や大学、地域資源とのさらなるネットワーク化を強化することが望まれる。
- ・ 現時点で所在不明となっている資料が2点あるという事実については、現指定管理者である申請者は重く受け止めており、引き続き現指定管理期間における資料の発見と今後の再発防止に全力を尽くされたい。
- ・ 社会全体が大きく変化する中、長崎県の博物館としての役割を更に意識しながら、進化し続ける博物館として、知恵と工夫を凝らした運営を行うことが望まれる。